⑷　Delivery period : 15 March 2024
⑸　Delivery place : Place(s) specified by Director of Financial Department Japan Broadcasting Corporation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who have applied and been listed in the permanent list of qualified suppliers
⑺　Time-limit for the submission of application documents : 17 : 00, 6 September 2021
⑻　Term for the submission of tenders by electronic bidding system : from 10 : 30 to 11 : 00, 7 September 2021
⑼　Contact point for the notice : NHK Business Create INC., 2―2―1 Jinnan, Shibuya-ku, Tokyo 150―8001, Japan. TEL 03―5455―5520 FAX 03―5455―5592

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術資料の内容が同一の２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事です。

本工事は、総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）「段階的選抜方式」、「新技術導入促進(I)型」、「技術提案簡易評価型」、「余裕期間制度（フレックス方式）」、「建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない工事」である。

令和３年７月６日

支出負担行為担当官
関東地方整備局長　若林　伸幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
①　Ｒ３荒川中堤西小松川町地区護岸工事（以下、「①工事」という。）
②　Ｒ３荒川中堤北葛西一丁目地区護岸改築工事（以下、「②工事」という。）
（①工事、②工事共に電子入札対象案件）（①工事、②工事共に電子契約対象案件）
⑶　工事場所
①工事　東京都江戸川区西小松川町地先
②工事　東京都江戸川区北葛西一丁目地先
⑷　工事内容
①工事　築堤・護岸　Ｌ＝約300m　地盤改良工　１式　深層混合処理工（ＷＨＪ―In工法）（φ1.6m　２軸　改良長16.0m）　約860本　深層混合処理工（ＳＪＭＭ―Dy工法）　約1,150本　矢板護岸工　１式　笠コンクリート　約290ｍ　間詰工　約1,140㎥　鋼管矢板圧入（鋼管矢板φ900　Ｌ＝18.5～19.5m）　約260本　仮設工　１式　浚渫（河川）　１式　浚渫工　約7,400㎥
②工事　築堤・護岸　Ｌ＝約170m　地盤改良工　１式　深層混合処理工（ＷＨＪ―In工法）（φ1.6m　２軸　改良長16.0m）　約460本　矢板護岸工　１式　笠コンクリート　約160m　間詰工　約500㎥　鋼管矢板圧入（鋼管矢板φ900　Ｌ＝19.5～20.0m）　約130本　仮設工　１式　浚渫（河川）　１式　浚渫工　約2,900㎥
⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、余裕期間を設定した工事である。詳細は入札説明書による。
全体工期：
①工事　契約締結の翌日から令和５年３月22日まで
②工事　契約締結の翌日から令和５年２月28日まで
⑹　使用する主要な資機材
①工事　鋼管矢板　約1,300ｔ、地盤改良固化材　約19,000ｔ
②工事　鋼管矢板　約700ｔ、地盤改良固化材　約7,000ｔ
⑺　本工事は、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。なお、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は、企業の技術力（工事全般の施工計画を除く）及び配置予定技術者の技術力について記述した競争参加資格確認申請書（一次審査）（以下「一次審査申請書」という）及び競争参加資格確認資料（以下「一次審査資料」という）を提出した者のうち、評価点合計が上位の者に限り工事全般の施工計画等（以下「二次審査資料」という）の提出を求める段階的選抜方式の対象工事である。
⑼　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑽　本発注工事は、以下に示す試行等の対象工事である。詳細は、入札説明書別表―２による。
①　「ワンデーレスポンス」実施工事
②　完成時の工事成績評定の結果により、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事
③　工事コスト調査結果により、工事成績評定を減ずる試行工事
④　建設リサイクル法対象工事
⑤　総価契約単価合意方式
⑥　出来高部分払方式
⑦　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置対象工事
⑧　「設計変更審査会」の設置対象工事
⑨　現場代理人と配置予定の主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事
⑩　ＩＣＴ活用工事【地盤改良工（施工者希望Ⅱ型）】
⑪　ＩＣＴ活用工事【浚渫工（施工者希望Ⅱ型）】
⑫　ＣＩＭ活用工事【受注者希望型】
⑬　工事工程表の開示試行工事
⑭　週休２日制適用工事【発注者指定方式】
⑮　新技術導入促進(I)型
⑯　一括審査方式
⑰　技術提案簡易評価型
⑱　段階選抜一次審査選抜者数拡大
⑲　「生産性向上チャレンジ」の試行工事
⑳　熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事
㉑　条件明示チェックリスト開示の試行工事
㉒　「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事
㉓　ＣＣＵＳ義務化モデル工事
㉔　建設現場の遠隔臨場に関する試行工事
⑾　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成18年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。
(ｱ)　河川における深層混合処理工法による地盤改良を実施した工事であること。
(ｲ)　河川における鋼管矢板基礎（鋼管杭は除く）で鋼管矢板長が15m以上の工事であること。